包括的指示下での除細動とは、オフラインメディカルコントロールにおいて、一括した事前の指示を得ることで、現場で医師の指示なく除細動が実施できる。ただし、必要な講習の受講(4 時間程度の講習・ビデオ等の活用)その他、除細動プロトコールの作成・事後検証体制の確立等、医師を中心とした、メディカルコントロール全体の充実強化が必須となる。

これまでも直接指示下での除細動は認められていたが、病院との電話での連絡に時間を要し、寸刻を争う除細動に大きな障害となっていた。今回の救急救命士法施行規則改正による、包括的指示下での除細動が認められたことにより、救命の鎖における文字通りの『早期除細動』が可能となった

上越消防管内では5月からの実施であったが、 実施後まもない時期に指示なし除細動の機会に恵 まれ, 完全社会復帰を果せたことは, 規則改正の 成果とみてよいと思う、しかし、指示なし除細動 が可能になったとはいえ早期除細動が可能となる ためには、現場で Vf であることが決定的な要件 である. 残念ながら上越地域の CPA 患者のうち, 初期調律が Vf であったのはわずか 4%代に過ぎ ず、この限りでは規則改正も直ちには成績の向上 につながらないかもしれない. 初期調律が Vfで あるためには、救急車の現場到着までの時間を, さらに短縮する努力をすべきであると同時に、効 果的なバイスタンダー CPR に期待したい. その ためにも、救命講習会に一層力を注ぐ必要がある と痛感した、また、通報時にパニック状態になっ ている場合も多く、口頭指導の重要性も忘れては ならない.

これまで、除細動成功例を目の当たりにする機会がなかったため、症例により差はあるかもしれないが、除細動後直ちに洞調律が力強く始まるわけではなく、一瞬の心静止に引き続き、不規則なQRSが立ち上がり、規則正しい洞調律まで回復するには、数秒から数分を要することもあり、この間心臓マッサージを必要とすることも多いと聞く、以上、規則改正により我々救急隊員のなすべきことも、これまで以上に重要となったことを自

覚し、1秒でも早い除細動が行えるよう、努力していかなければならない。

4 指示なし除細動・メディカルコントロール体制 構築に向けて〜救命救急センターの立場から〜

内藤万砂文・三上 理 長岡赤十字病院救命救急センター

当院のメディカルコントロール(MC)の現状 を述べ、中越地区の MC の課題を検討した. オン ライン MC では PHS 導入により 24 時間対応が 可能となった. オフライン MC では救急隊の教 育. 研修および救急活動の評価が主たるものとな る. 長岡市では 10 年以上続く「心電図検討会」が レベル向上におおいに寄与してきた. ここ数年で は「中越救急カンファレンス」により症例検討・ レクチャーを、救急隊の病院内研修では外来、検 | 査室等での希望研修を開始した. 標準化にむけた 救急講習会 (IPTEC, ACLS) の意義は大きく早 期地元開催の準備に取り組んでいる.「指示なし |除細動 | 開始後の MC 検証会は長岡市内の 3 病院 の検証医が合同で毎月行っており標準化を進めて いきたい. 保健所 6ヶ所, 消防本部 12ヶ所, MC 協力病院 15 ヶ所という広域な中越地区での格差 のない地域 MC の推進には、行政の積極的な関わ りが必須と考えられる.

5 メディカルコントロール協議会の設置と運営 ~行政の立場から~

松田 英世

新潟県医薬国保課

1) 基本的なスタンス

- ①地域で安心して暮らせるために,救急医療体制の確保は行政の責務
- ②全県的な体制づくり、広域的な調整は県の責務

2) 県の取り組み

・H14.7.6 本県のメディカルコントロール体 制について打合せ

(県・新潟救急医学会メンバー)

- ・H14. 10. 27 新潟県メディカルコントロール研究会発足(H15. 6. 27 までに計6回)
- ・H15. 3 地域別のメディカルコントロール 協議会設置に向けての検討会 (新発田, 新潟, 長岡, 上越で実施)
- ・H15. 6 新潟県メディカルコントロール研 究会報告書とりまとめ
- ・H15. 8. 7 上越地域メディカルコントロール 協議会設置
- ・H15. 9.11 新潟県メディカルコントロール協 議会設置
- ・H15.10.8 地域別メディカルコントロール協 議会開催打合せ会議 (県・全保健所)
- (参考)・県内の除細動の実施体制 (H15. 10. 30 現在)

整備済:18消防, 未整備:13消防 ・他県の協議会設置状況(H15.5現在) 全県設置済:47都道府県, 地域設 置済:38都道府県

- 3) 県協議会と地域協議会の役割
- 4) 今後の課題
 - ①新発田, 新潟, 長岡地域の協議会が未設置
 - → 特に, 新潟, 長岡は 10 を超える消防本部 と郡市医師会の調整, 協力病院間の調整 が必要
 - ②協議会は設置済の地域でも, 気管挿管の実施に向け、諸条件の整備が必要.
 - → 実際の活動には, 予算確保, 契約締結を 経て来年度に本格実施へ

- ③マンパワーの量的、質的な充実が必要
 - → 医師確保, 救急救命士養成, 教育・研修 体制整備
- ④一般県民への普及啓発
- ⑤地域間格差の是正, 標準化
- 6 地域メディカルコントロール体制の構築〜保 健所の立場から

山崎 理

新潟県糸魚川保健所

昨年度から新潟県のメディカルコントロール体 制整備が図られる中、平成15年度当初の段階で は、地域においてはほぼゼロからのスタートであ った. その後, 地域の消防本部, 医療機関, 医師会 の協力のもと、「体制に段差が生じてはならない」 との理念を掲げ、関係者との「顔の見える関係 | に基づく仕組みづくりを心がけてきた。平成15 年8月7日、全県に先駆け上越地域メディカルコ ントロール協議会が発足し、一応の体制が整った、 現在, 対応の中核部分に踏み込んで更に検討を重 ね, 真の体制の構築をめざしている. 上越 MC 圏 域では、①地域のリーダーとなる医師の存在、② 両消防本部、保健所間の人間関係、③管轄がおお むね一致, ④関係機関の数などから, 「面としての 体制」を構築しやすい状況にあったと言える. 今 後、他地域での体制構築に向け、各地域の独立 性・自律性は尊重しながらも、新たな体制づくり には、広域的見地に立った「外圧」が必要と考え られる.